

第4部 主な事業のスケジュール

	計画期間 (平成34年)の目標	前期				中期 (27~30)	後期 (31~34)
		23	24	25	26		
サステナブル都市 実現に向けた研究 と環境に配慮した 施策の推進	推進	研究	検討・ 推進	推進			
新ごみ処理施設 の整備と適切な 運営	環境に配慮した安 全で効率的な運営	建設	竣工	運営			
「下水道再生計画 (下水道地震対策 整備計画)」の推進	57施設 (平成22年度まで 10施設整備済み)	5施設	8施設	7施設	3施設	12施設	12施設

第5部 まちづくり指標

	計画策定時の状況 (平成22年)	前期目標値 (平成26年)	中期目標値 (平成30年)	目標値 (平成34年)
第1 地域福祉の推進				
福祉ボランティア の参加者数	18,310人	22,300人	23,500人	24,600人
地域ケアネットワ ークの設立住区 (累計)	4住区	7住区	充実	充実
第2 高齢者福祉の充実				
高齢者社会活動マッ チン推進事業の会員数 (累計)	2,034人	2,400人	2,700人	3,000人
介護予防事業 への参加者数	1,360人	1,450人	1,550人	1,650人
認知症サポー ターの養成者数 (累計)	1,950人	4,000人	5,500人	7,000人
第3 障がい者福祉の充実				
障害福祉サービ スの受給者証発行数	951人	1,150人	増加	増加
障害福祉サービ スの利用率(利用者数/発行数)	86%	90%	増加	増加
市内グループホーム・ ケアホームの入居定員	103人	130人	増加	増加
第4 生活支援の充実				
就労支援事業に よる就労者数	55人	70人	70人	70人
第5 健康づくりの推進				
健康づくり事業 への参加者数	9,998人	10,200人	10,400人	10,600人
健康診査の 受診者数	27,505人	28,500人	増加	増加

第5部 主な事業のスケジュール

	計画期間 (平成34年)の目標	前期				中期 (27~30)	後期 (31~34)
		23	24	25	26		
地域ケアネットワ ーク推進事業 の全市展開	事業と支援 の拡充	支援	1住区	1住区	1住区	充実	
新型インフル エンザ対策行動計 画に基づく体制 の整備	感染症に対 する危機管 理体制の整 備	事業継続計 画策定	危機管理 体制の整 備			協力体制 の強化	

第6部 まちづくり指標

	計画策定時の状況 (平成22年)	前期目標値 (平成26年)	中期目標値 (平成30年)	目標値 (平成34年)
第1 子どもの人権の尊重				
子ども家庭支援セ ンターの利用者数	68,038人	75,000人	78,000人	80,000人
第2 子育て支援の充実				
保育園待機 児童の解消	243人	0人	0人	0人
市内の保育施設に おける保育定員数 (累計)	2,491人	2,950人	3,000人	3,000人
第3 魅力ある教育の推進				
市立小学校卒 業者の市立中 学校への進学 者数の割合	78.3%	79.0%	80.0%	81.0%
学校支援ボラン ティアの参加数	7,835人	8,000人	9,000人	10,000人
第4 安全で開かれた学校環境の整備				
学校施設の大 規模改修工事 実施校数 (累計)	0校	1校	7校	15校
地域子どもクラブ 事業の参加者数	167,247人	170,000人	175,000人	180,000人

第2 資源循環型ごみ処理の推進

①ごみの減量・資源化施策を徹底し、ごみの発生抑制を進めるため、市民・事業者・市がともに取り組み、分別排出の啓発や資源物の量や質の向上に取り組みます。

②美化パトロールによる不法投棄の防止やごみ出し指導などによるマナー・モラルの向上などに取り組み、身近なところからまちの美化を進めます。

③新ごみ処理施設については、平成25年度の施設稼働をめざします。稼働後は、その発電機能を、新川防災公園・多機能複合施設(仮称)などで活用します。ふじみ衛生組合立リサイクルセンターについては、設備等更新計画を策定し、施設の改修・更新を検討します。



新ごみ処理施設(ふじみ衛生組合)

第3 水循環の促進(上下水道)

①東京都とともに安全で良質な水の安定供給を進め、耐震強度の高い水道管への布設替えなどライフラインの強化を進めるとともに、非常時の飲料水を確保する応急給水体制を充実します。

②災害に強い下水道をめざし、施設の地震対策を推進するとともに、河川や下水道への雨水流出を抑制する雨水流出抑制型下水道への転換を進めます。

道整備総合計画」との整合を図りつつ、東部処理区の流域下水道への編入に向けて関係機関との協議を進めるとともに、東部水再生センターを適正に維持管理し、編入までの延命化に取り組みます。

第5部 希望と安心にみちた健康・福祉のまちをつくる

第1 地域福祉の推進

①すべての市民がともに支え合い、地域社会の一員として安心して生活できるよう、自助・共助・公助が相互に連携し、人と人とのつながりを基本として、顔の見える関係づくり」とともに生きる社会づくりをめざします。

②「コミュニティ創生」の取り組みの一つとして、地域に暮らす人々がつながり、支え合うための新しい「共助」の仕組みづくりである「地域ケアネットワーク」の全市展開に取り組みます。また、町会・自治会など小地域のなかで、災害時に高齢者や障がい者の安否確認などを行う災害時要援護者支援事業に取り組みます。

第2 高齢者福祉の充実

①高齢者が生きがいを持ち、住み慣れた地域で安心して高齢を重ねることができるよう、元気な高齢者の就業支援や、社会活動の場の提供に努めます。

第2 一人暮らしの高齢者や認知症高齢者への見守り活動など、生活支援サービスの拡充や介護と医療の連携を進めることにより、地域社会で支え合う仕組みづくりを進めます。

③介護予防事業の推進や介護事業者への指導など、介護保険給付の適正化に努めるとともに、介護保険事業の円滑な実施に取り組みます。



介護予防教室

第3 障がい者福祉の充実

①障がい者の人権が尊重され、住み慣れた地域で社会の一員として自立した生活と活動ができるよう、障がいの有無にかかわらず誰もが共生できるまちづくりをめざします。

第5 健康づくりの推進

①市民一人ひとりが「自らの健康は自ら守り・つくる」という意識を醸成するとともに、市民の「健康寿命」の延伸に向け、病気になるないための予防に重点をおき、保健・医療・福祉が連携しながら総合的に健康づくりを進めます。

②総合保健センターが新川防災公園・多機能複合施設(仮称)に移転することから、スポーツ施設の活用を含め、健康づくりの拠点としての機能を強化します。

③母子保健の充実を図るため、関係機関との連携を深めるとともに、妊娠・出産・育児に関する親の不安の軽減に向けて取り組みます。



ウォーキング大会

第6部 いきいきと子どもが輝く教育・子育て支援のまちをつくる

第1 子どもの人権の尊重

①子育て家庭の孤立化を防ぎ、地域の子育て力を向上させるため、子育てサポート

②児童虐待の早期発見、早期対応や課題を抱えた家庭を支援するため、虐待

第2 子育て支援の充実

①相談からサービス提供まで包括的に子育て支援サービスを提供できるよう、子ども家庭支援センター機能を充実するとともに、親子ひろばの充実を図るなど、地域における在宅子育て支援サービスの充実に取り組みます。

②市立保育園の定数拡充や民間認可保育園の開設支援など、保育定員数を増加することにより、待機児童の解消に向けて取り組みます。

③国が検討している「子ども・子育て新システム」の動向を注視しながら、地域の実情にあった子ども・子育て支援施策を推進する立場から、幼児教育および保育サービスの充実に取り組みます。



にじいろ保育園(平成24年4月開設、認可保育所)